

最終勧告

2022年9月から申し込み完了後の溶接材料の変更ができなくなりました。この3年間は周知徹底していただくために誓約書(変更履歴)および注意勧告書により猶予期間としていましたが、2025年5月31日をもって終了いたしました。

2025年6月以降に実施する試験からはe-weldで申請し、受験票に記載された以外の溶接材料を持参された場合、当日の受験が一切不可となり棄権扱いとなります。
受験申込時、溶材の再確認をお願いいたします。